

広野町 帰還・移住等環境整備事業計画 令和3年度 帰還環境整備事業等

省庁名: 国土交通省

令和3年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国庫率 (注3)	当該年度(注4)		うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)→a×b+(c-a×b)/2 (注6) (d)=0.8c 効果促進事業等の場合	年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、 福島県又は避難指示・ 解除区域市町村等以外 の者が負担する額を減 じた額 (c)		年度間 調整額 (国庫) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)-d-e	
25	(1) - 12 - 1 -	広野町東側開拓地区(第2期)内下水道 整備事業	大宮下浅見川 字広長柳町 地区	町	町	直接	1/2	(0)	(0)	(0)	(0)		
								44,222	44,222	33,166	(0)		
								<44,222>	<44,222>	<33,166>	<0>		
							合計額	(0)	(0)	33,166	(0)	(0)	
								<44,222>	<44,222>	<33,166>	<0>	<0>	

県名	福島県	復興企画課	担当者氏名	大和田 敏
市町村名	広野町	電話番号	メールアドレス	town@town.hiroco.lg.jp
地方公共団体の組合名				

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別添の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。  
(注2)「事業名」は、実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。  
(注3)「基本国庫率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国庫率を指す。  
(注4)「事業費」は、前年度に福島県が定める交付要綱に規定される交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。  
(注5)「年度間調整額」の(国庫)は、前年度に福島県が定める交付要綱に規定される交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。  
(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合は、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には、当該年度に実施する事業の事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。  
(注7)基金を造成して帰還環境整備事業等を実施する場合は、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には、当該年度に実施する事業の事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

原子力規制庁 原子力規制庁 広島県 広島市 帰還・移住等環境整備事業計画 令和3年度 帰還環境整備事業等

省庁名: 原子力規制庁

令和3年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 回数 (注3)	当該年度(注4)		うち交付金交付額 基礎事業の場合 (d)→a×b+(c-a×b)/2 (注6)	年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考	
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、 福島県又は避難指示・ 解除区域等市町村等以外 の者が負担する額を減 じた額 (c)		年度間 調整額 (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e		
16	(3) - 22 - 1 -	放射線モニタリングポスト設置事業	広島県 広島市 広島区 広島東区 広島南区 広島西区 広島東区南	町	町	直接	定額	(0)	(0)	1,135	1,135	(0)	(0)	
								<1,135>	<1,135>	<1,135>	<1,135>	<0>	<0>	
							合計額	(0)	(0)	1,135	1,135	(0)	(0)	
								<1,135>	<1,135>	<1,135>	<1,135>	<0>	<0>	

県名	広島県	担当部署名	復興企画課	担当者氏名	大和田 敏
市町村名	広島市	電話番号	0240-27-1251	メールアドレス	tsu.o01@town.hiroshima.fukushima.jp

地方公共団体の組合名  
 (注1)「事業番号」は、基礎事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「(最も関連する基礎事業の事業番号)-(最も関連する基礎事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。  
 (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。  
 (注3)「基本回数」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される回費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)  
 (注4)「上段( )」は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合は、自動計算される。  
 (注5)「年度間調整額」(国費)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合は、自動計算される。  
 (注6)「交付金交付額」は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合は、自動計算される。  
 (注7)「備考」は、各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合は、当該年度の算定方法に基づき算定すること。

(注8)「備考」は、各交付担当大臣が定める交付要綱において、当該年度の算定方法に基づき算定すること。

広野町 帰還・移住等環境整備事業計画 令和3年度 帰還・移住等環境整備事業等

省庁名: 内閣府

令和3年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

Main data table with columns: No., 事業番号, 事業名, 地区名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率, 交付対象事業費, 当該年度, うち交付金交付額, 年度間調整額, 調整後の交付金交付額, 備考. Includes rows for internal inspection, management, and health projects.

Summary table with columns: 県名, 市町村名, 担当氏名, メールアドレス, 復興企画課, 電話番号.

地方公共団体の組合名: 福島県 広野町
(注1) 事業番号は、基幹事業については、(実施要綱別添の番号)〜(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)、効果促進事業等については、(最も関連する基幹事業の番号)〜(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)となるよう記載する。

広野町 帰還・移住等環境整備事業計画 令和3年度 帰還環境整備事業等

省庁名: 経済産業省

令和3年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (注3)	当該年度(注4)		うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6) 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、 福島県又は避難指示・ 解除区域等市町村等以外 の者が負担する額を減 じた額 (c)		年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
26	(6) - 46 - 3 -	東町地区産業団地整備事業	大字下北畑字 東町地区	町	町	直接	3/4	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								75,282	75,282	56,461	(0)	(0)	
								<75,282>	<75,282>	<56,461>	<0>	<0>	
							合計額	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								75,282	75,282	56,461	0	0	
								<75,282>	<75,282>	<56,461>	<0>	<0>	

県名	福島県	復興企画課	担当者氏名	大和田 敬
市町村名	広野町	電話番号	メールアドレス	ten.o01@town.hiroo.lg.jp
地方公共団体の組合名		電話番号		

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」, 効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は、実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。(福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の(3)におけるbと同様)

(注4)「書き」は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の(3)に該当した場合は、自動計算される。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の(3)に該当した場合は、その規定に基づき算定すること。

(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注7)基金を造成して帰還環境整備事業等を実施する場合には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。